

ビジネスプラス利用規約【現改比較表】2024年12月9日現在

～2024年12月8日

2024年12月9日～

<p>第1条～29条、附則（略）</p>	<p>第1条～29条、附則（略）</p>
	<p><u>附則（令和6年12月6日CAS2サ第000400009870-01号）</u> <u>（実施期日）</u> <u>1 この改正規約は、令和6年12月9日から実施します。</u> <u>2 この改正規約実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u> <u>3 この改正規約実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>
<p>別紙1 1～4-3（略）</p>	<p>別紙1 1～4-3（略）</p>

4-4 ビジネスプラスDタイプ

ビジネスプラスDタイプに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件

(略)

(2)対象サービス

(略)

(3)利用料金

①基本料金

(略)

※1 (略)

※2 (略)

※3 (略)

※4 (略)

※5 (略)

※6 (略)

※7 初期費用が別途発生します。

「通話チャンネル構築」[34,650](#)円/1通話チャンネル (税込)

※8 (略)

②基本オプション料金

(略)

5～別紙2 (略)

4-4 ビジネスプラスDタイプ

ビジネスプラスDタイプに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件

(略)

(2)対象サービス

(略)

(3)利用料金

①基本料金

(略)

※1 (略)

※2 (略)

※3 (略)

※4 (略)

※5 (略)

※6 (略)

※7 初期費用が別途発生します。

「通話チャンネル構築」[1,100](#)円/1通話チャンネル (税込)

※8 (略)

②基本オプション料金

(略)

5～別紙2 (略)